
第2回 六角川流域水害対策協議会 議事概要

開催日時：令和6年2月19日 10:00～11:00

開催場所：武雄河川事務所 3F会議室

出席委員：永松 義敬（代理出席）（佐賀県県土整備部 理事）

小松 政（武雄市長）

村上 大祐（嬉野市長）

服部 洋佑（代理出席）（九州地方整備局 河川調査官）

寺尾 直樹（九州地方整備局 武雄河川事務所長）

伊福 昌尚（福岡財務支局 佐賀財務事務所長）web 参加

林 洋一（代理出席）（佐賀地方気象台 次長）web 参加

緒方 辰浩（代理出席）（九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所 次長）

峯 良彦（代理出席）（九州森林管理局佐賀森林管理署 森林土木指導官）web 参加

溝口 貴幸（森林整備センター 佐賀水源林整備事務所長）

《議事概要》

- ・第1回六角川流域水害対策協議会の振り返り
- ・六角川流域水害対策計画の骨子（案）について確認
- ・今後のスケジュール（案）について提案

主な意見は以下の通り。

○第1回六角川流域水害対策協議会の振り返り

- ・意見なし

○議事1：六角川流域水害対策計画の骨子（案）について

<武雄市>

治水事業に取り組んでいただいている皆様に感謝申し上げます。また、特定都市河川の枠組みに参画いただいた嬉野市長にも重ねて感謝申し上げます。

今の治水対策は「流域治水」がひとつの大きなキーワードである。河川管理者だけではなく、地元自治体、住民、企業等のすべての関係者が力を合わせて取り組んでいくのが流域治水である。昨年、特定都市河川に指定していただいたということは流域治水を更に加速させている。武雄市では例えば貯水タンクを個人宅や公民館に設置するなど、住民や企業の治水に対する意識も変わってきたと実感している。

今回の骨子の中で武雄市として大事だと思うポイントがいくつかある。橘、朝日、北方の3地区が重点整備地区に指定され、貯留する対策と住まい方の工夫の2つが重点取組として挙げられたこと、朝日、北方においては整池の整備という言葉が入ったこと、橘においては、六角川洪水調整池に加え、東川流域の排水対策が新たに加わったことがポイントだと思っている。

調整池の整備については、武雄市もできる限りのことはやるが、これだけの貯水量規模になると基礎自治体だけでは限界があるため国の協力をいただきたいが、調整池の整備を国としても今後考えていくという理解でよいか。

→<武雄河川事務所>

六角川本川の整備も大事だが、貯める対策が非常に重要で、これを国、県、市が一体となって今後取り組んでいかなければいけない。

貯める対策として、国の方でも対策の実現性、効果等を検証しながら検討していきたい。

→<九州地方整備局>

あらゆる関係者があらゆる対策をとる意識が広がっていることに対して感謝する。

3地区において貯めなければいけない量が明らかになった。市だけでは難しいというところは十分認識しているので、国としてもこの水をどうすればいいのか、国としてできることはないか等、しっかりと検討を進めていきたい。

<嬉野市>

令和3年の災害を踏まえて、ある意味で英断を下されて取り組まれている武雄市に敬意を表するところである。我々も上流域として最大限協力させていただきたい。

東川の浚渫は嬉野市の浸水被害軽減にもなるため、計画に位置づけて対策を進めていくことが重要だと思っている。早々に対応していただいたことで住民の安心感、これからの流域治水の協力に対して前向きになれるきっかけになったのではないかとと思っている。

被害の軽減、下流への流出増加を軽減するために、上流での田んぼダムの整備等、やれることをやろうという気持ちでいる。東川流域は営農が盛んな地域でもあるため、貯留機能を有する田んぼの保全等の地元の理解促進に向けて、国、県の協力を賜りたい。

→<佐賀県>

東川については、令和5年、6年で掘削を実施または予定しているところであり、引き続き、浚渫を進めていきたい。

令和3年の豪雨を受け、資料P5にある県の「プロジェクトIF」ということで、様々な取組を進めており、広田川の排水機場、河道の掘削、下潟の排水機場の増強、焼米ため池の事前放流、浸水センサーの設置等、できることをしっかり取り組んでいるところである。引き続きプロジェクトIFの取組を進めながら、治水対策、まちづくりとの連携について関係者との調整等を進めていきたい。

<武雄市>

今後新たな調整池の整備については、国の方も前向きに検討していただけるとの大変力強い回答をいただいた。我々も貯める場所をできるだけ多くつくっていききたいと思っているので、ぜひ国においても実現に向けて積極的な検討をお願いしたい。

資料P14に「事業の加速化」という言葉がある。事業全体の加速化ということもあるが、六角川洪水調整池の事業も加速化されるのか。また、「気候変動を踏まえた河川整備についても検討」と書いているが、具体的にどういったことを行うイメージをされているのか。

→<武雄河川事務所>

六角川洪水調整池については、令和3年8月洪水に対して床上浸水解消に向けて非常に効果があるため、武雄市とも連携しながら引き続き早期完成に向けて尽力したい。現在の状況は、河道の付け替えを行いながら、調整池予定地の用地取得に向けた調整を進めており、一刻も早く進むように頑張っていきたい。

気候変動対応については、全国的に気候変動の影響で雨の降り方が変わり、洪水リスクが高くなっている中で、令和3年8月洪水よりも大きな雨が降ることも考えられるが、この気候変動リスクに対しては、流域水害対策計画とは別に、河川整備基本方針、河川整備計画の変更で対応していきたい。

<武雄河川事務所>

骨子案のとおり、3地区を重点整備地区に位置づけること、その地区ごとのまちづくりの考え方や治水対策の方向性、今後の各機関の対策量の検討を今後進めること、各機関が取り組む内容について確認させていただいた。

○議事2：今後のスケジュールについて

<武雄市>

治水は1日2日でできるものではなくそれなりの時間がかかるということは我々も痛感している。特に今回はまちづくりを踏まえた治水対策ということで、しっかりとしたプロセスが必要であると認識している。一方で、住民の切なる願いとしては、スピード感のある対策の実施が求められている。計画ができれば即全員が動けるようなスピード感を持った対応が必要だということは念頭に置いておく必要がある。

これまで3回、地域での意見交換を実施しているということであるが、現時点で各地域からそういった意見が出てきているのか分かる範囲で紹介していただきたい。

→<武雄河川事務所>

令和元年、3年の被害を考えると、一刻も早く整備を進めないといけないというところもあり、調整についても関係機関、地域とも一緒になって早期に対策を進めたい。

橘地区では、営農は大事で営農を続けたいという意見、朝日・北方地区については、農地を活用した貯留対策、調整池の整備の意見があった。共通する意見としては、移転・嵩上げ、ため池やダム等の既存施設の活用も重要という意見が出ている。

資料P11に浸水被害対策の基本方針、まちづくりの考え方、治水対策の方向性を関係機関と一緒にとりまとめさせていただいたが、そこにも地区の意見を踏まえている。

→<九州地方整備局>

加速というところを打ち出させていただいている限りは本当に加速しなければいけないと考えている。令和5年3月28日に特定都市河川の指定をしてから1年が経とうとしているところであり、流域水害対策計画をつくるところに結びつけるだけでなく、現地において具体的な対策を進めていくことが一番大事だと認識している。3つの地区において、まちづくりや営農、住まい方等のバランスを考えながら具体的な調整に入る段階に来ており、ワーキングの間には関

係者で密に協議することが必要だと考えている。加速という言葉にとどまらずしっかりと進めていきたい。

<武雄河川事務所>

スケジュール案に基づいて今後の検討を進めていきたい。

以上
